

## 県内高等学校進路指導担当教師等との 情報交換会を開催します！

- 開催日時 平成27年 7 月10日（金） 13：00～16：00
- 会 場 ホテル東日本盛岡 3 F 鳳凰の間  
（盛岡市大通 3 丁目 3 -18）  
※ホテルへの直接のお問い合わせはご遠慮下さい。
- 参加対象 管内の高等学校卒業予定者を対象とする求人提出を予定する事業所（40社程度）  
県内の高等学校進路指導担当教師等
- 主 催 盛岡地域雇用開発協会・盛岡公共職業安定所
- 実施内容 各事業所のブースを進路指導担当教師等がまわり、事業所からは事業概要、具体的な求人内容および福利厚生等を、学校からは就職希望者の状況、学校での履修科目および資格取得見込み等に係る情報を相互に交換しあう形式で開催します。
- 参加申込締切 平成27年 6 月16日（火）

※ 詳細につきましては、  
当所 求人・企画部門学卒担当  
（019-624-8905）まで  
お問合せください。



昨年の情報交換会の様子

- 県内高等学校進路指導担当教師等との情報交換会を開催します！ … 1
- も ○ 職業生活体験作文入賞作品紹介② …………… 2
- く ○ 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です！ …………… 3
- じ ○ 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新のお知らせ …………… 3
- ハローワーク沼宮内 就職面談会を開催いたします …………… 4
- 最近の求人求職のうごき …………… 4

## 【平成26年度職業生活体験作文 優秀賞】

## 「地元企業に就職して」

株式会社岩手銀行 小野寺 亮

私は就職活動において「地元である岩手のために働く」ことを軸に考えました。この先の長い社会人生活を送る上で、誰のために働きたいかを考えた時、真っ先に思い浮かぶのは地元の岩手の人々の姿でした。せっかく働くのであれば、私にとって最も身近な存在である岩手の人々のために働きたい。この軸は就職活動中一度もぶれることはありませんでした。そして現在も私の働く上での大きなモチベーションとなっています。「地域社会の発展に貢献する」を経営理念に掲げる岩手銀行であれば法人や個人を問わず幅広い岩手のお客様の生活に貢献する事が出来ると考え、入行を決意しました。

入行後には同期全員で二週間の研修を行い、基本的な銀行業務や社会人としての心構え等について学びました。また、岩手の特色や現状について学ぶ機会もありました。地元である岩手の事はよく理解しているつもりでしたが、まだまだ知らない事ばかりで、岩手について改めて真剣に考えるきっかけになりました。今後解決すべき課題等について考えることにより、銀行員として、自分に出来る事やすべき事を具体的にイメージするととても貴重な機会となりました。

研修後は本店営業部に配属になり、定期預金窓口の業務を経験し、今は融資窓口の業務を担当しています。お客様と接することで多くの事を学びました。融資窓口にはマイカードローンやカードローンについての相談にご来店される方が多く、様々な商品の知識が求められます。まだ分からない事ばかりですが、お客様に「新入行員だから」という言い訳は出来ません。お客様にとっては目の前の行員一人一人が岩手銀行の代表だからです。お客様の期待に応えることは簡単な事ではありませんが、お客様に適切な商品の提案を行い、感謝の言葉を頂けた時の喜びは大きく、自分が選んだ職業は間違っていなかったと確信する事が出来ました。また、窓口には同じ用件のお客様が多く来店されますが、全てのお客様に対して同じ対応をしているのは、お客様に満足して頂くことは出来ません。十人のお客様がいれば、十通りの感じ方があります。お客様毎に最適な対応を瞬時に判断し行わなければなりません。そのため業務知識だけではなく多くの経験を積んだり、人間性を磨いたりすることも不可欠であると感じました。

地元就職して一年が過ぎようとしています。毎日が新しい事の発見で、失敗と反省を何度も繰り返しましたが、仕事に対する責任感や社会人としての自覚が少しずつ芽生え始めており、成長を実感できる充実した一年でした。また、銀行は金融サービスという形の無い商品を扱っているため、お客様に信頼され、人と人の関係を大切にしている行員になることが何よりも大切です。今後も限界を定めずに、より高い目標に到達するための努力を続けたいです。

東日本大震災からの復興、そしてさらなる成長を目指していく段階の岩手にとって、当行が果たすべき役割は非常に大きいものと感じます。常に五年後、十年後の将来を見据え、お客様との繋がりを大切にしながら今自分に出来る事を考え、実践していきたいと考えています。



# ともに働き未来を創ろう!!

～外国人が能力を発揮できる環境づくりを～

## 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮しながら、適正に就労できるよう、事業主の方が守らなければならないルールや配慮していただきたい事項があります。内容をご理解の上、適正な外国人雇用をお願いします。

### 1. 外国人の雇用状況を適切に届け出てください

外国人の雇入れおよび離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。ハローワークでは、届出に基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。

また、届出に当たり、事業主が雇い入れる外国人の在留資格などを確認する必要があるため、不法就労の防止につながります。

### 2. 外国人の雇用管理を適切に行ってください

事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」を定めています（雇用対策法に基づき平成19年10月1日施行）。

この指針に沿って、職場環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。

## 外国人労働者問題啓発月間 6/1（月）～6/30（火）

外国人雇用はルールを守って適正に！  
～外国人が能力を発揮できる適切な人事管理と就労環境を～



外国人を雇っている事業主の皆さん、チェックしてみてください

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職場上の相談に配慮していますか？
- 安定的継続はしていませんか？
- 外国人の雇入れ・離職時にハローワークへ雇用状況の届出を出していますか？

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」

厚生労働省

詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）、労働局労働管理課にお問い合わせください

※詳細につきましては、当ハローワーク専門相談部門外国人労働者担当

（019-624-8904）へお問い合わせください。

## 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新

～みんなの安心、労働保険。働くよろこび、労働保険。～

平成27年度

6/1（月）



7/10（金）

期限内の申告・納付をお願いします。

※詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

若手労働局総務部労働保険徴収室 019-604-3033

ハローワーク盛岡雇用保険適用課 019-624-8906



社員の  
ため。  
会社  
のため。

みんなの安心、労働保険。働くよろこび、労働保険。

## 労働保険の年度更新

労災保険・雇用保険

6月1日（月）～7月10日（金）

※年度更新申告は7月10日までに済ませてください。 ※電子申告をご活用ください。

※労働保険料は7月10日までに納付してください。

厚生労働省 労働局労働管理課

# ハローワーク沼宮内 就職面談会を開催いたします

開催日時：平成27年7月17日（金）

13：30～15：30（受付13：00～）

開催場所：プラザあい 1F 多目的ホール

（岩手町江刈内6-1-4 JR沼宮内駅、IGR沼宮内駅隣接の施設です）

※ホールへ直接のお問い合わせはご遠慮ください

参加対象：

求人者 ハローワークに求人申し込みしている事業所

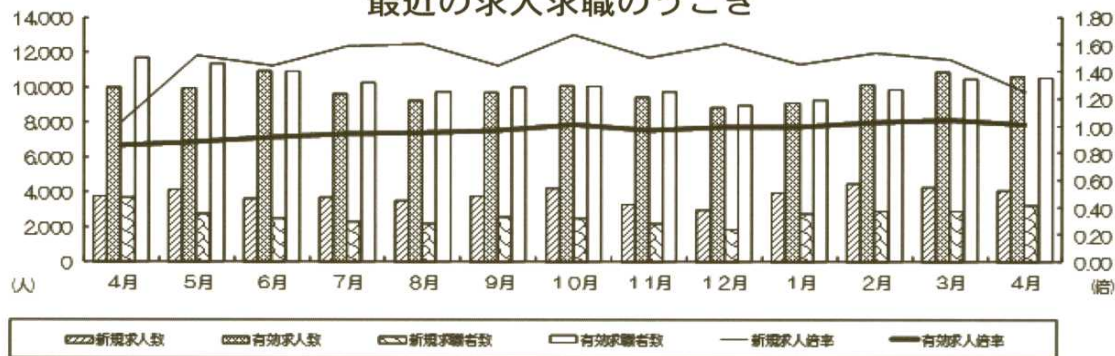
●参加申込締切 7月13日（月）

求職者 現在求職活動中の方（在職中の方、U・Iターンを希望する方 等）

●当日参加可能です

お問合せ先 ハローワーク沼宮内 TEL 0195-62-2139

最近の求人求職のうごき



## ハローワークプラザ盛岡

盛岡新卒応援ハローワーク（1F）

TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608

ハローワークプラザ（2F）

TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638

マザーズコーナー（2F）

TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

きゃりあさぽーと盛岡（2F）

TEL 019-908-2060 FAX 019-908-2061

〒020-0024盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号

TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312